平成２８年（ヘ）第１号
広島市西区小河内町１丁目25番13号
申立人　大同磨鋼材工業株式会社
代表者代表取締役　西村　圭二
権利を争う旨の申述の終期　平成29年２月14日
平成29年２月15日　折尾簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＣ990431
金額　80,174円
支払人　福岡ひびき信用金庫則松支店
支払地　北九州市八幡西区
振出日　平成28年８月31日
振出地　福岡県遠賀郡岡垣町
振出人　力丸鋼機株式会社　代表取締役　力丸　信昭
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２７号
静岡県御殿場市川島田638番地
債務者　株式会社環境・みらい
代表者代表取締役　川﨑　一維
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
4　破産債権の届出期間　平成29年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月19日午前11時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第１５９号
名古屋市熱田区切戸町３丁目142番地
債務者　有限会社黒田材木店
代表者取締役　安田　将之
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　亮爾
4　破産債権の届出期間　平成29年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月25日午前11時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１２８号
東京都立川市一番町２丁目27番地の19
債務者　株式会社丸藤
代表者代表取締役　藤原　英時
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　光
4　破産債権の届出期間　平成29年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月６日午後１時20分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第６号
栃木県足利市問屋町1160番地５
債務者　スナガ開発株式会社
代表者代表取締役　須永　幸彦
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　正毅
4　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月26日午後１時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２９年（フ）第７号
栃木県足利市朝倉町261番地
債務者　須永花火株式会社
代表者代表取締役　須永　幸彦
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　正毅
4　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月26日午後１時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２９年（フ）第８号
栃木県足利市朝倉町261番地
債務者　須永特殊伸線工業株式会社
代表者代表取締役　須永　幸彦
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　正毅
4　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月26日午後１時30分
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２９年（フ）第１０号
新潟県加茂市芝野３番13号
債務者　有限会社ニイガタレストフーズ
代表者取締役　目黒　明
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　義雄
4　破産債権の届出期間　平成29年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午前11時
新潟地方裁判所三条支部

平成２９年（フ）第７号
鳥取県日野郡日南町霞927番地６
債務者　有限会社白土自動車修理工場
代表者代表取締役　白土　泰文
1　決定年月日時　平成29年２月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　真一
4　破産債権の届出期間　平成29年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１４７号
福岡市南区屋形原４丁目18番25－１号、前住所福岡市南区曰佐３丁目37番７－101号
債務者　飯尾　英明
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　有紀
4　破産債権の届出期間　平成29年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年４月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１６９号
福岡市早良区大字脇山583番地、前住所福岡市早良区高取２丁目５番18－402号
債務者　脇山　淳子
1　決定年月日時　平成29年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恒川　元志
4　破産債権の届出期間　平成29年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年４月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１８７号
福岡市西区野方４丁目37番７号
債務者　小林　秀夫
1　決定年月日時　平成29年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恩穂井達也
4　破産債権の届出期間　平成29年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３９６号
愛知県豊田市菅生町菅生55番地
債務者　岩本　里美
1　決定年月日時　平成29年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　亜紀
4　破産債権の届出期間　平成29年４月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月23日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係